

京都の生協

NO. 3

- カメラルポ——市民平和行進
- 第2回シンポジウム——農協・漁協・森林組合・生協の提携
- 連載「京都の小売業」
- 大学生協の下宿あっせん

発行/京都府生活協同組合連合会

September ● 1986

〒604 京都市中京区夷川通烏丸東入ル西九軒町291
せいぎょう会館内 ☎211-8519

歩く。「歩く女」で脚裏に書きついでいるのは、映画「砂の器」のラストシーンです。松本清張の原作に、たったひとつ「ある暑い日、この街道を親子連れの過路乞食がある日、父親は全身に服を出していた。」とある場面が、映画ではモリブのない音楽と映像だけで延々と続きます。スクリーンに映し出されるのは、ライオンの父親とその子どもが、ただずら歩き続ける姿。物を乞食は追い払われ、村の子どもらに石で追われ、影の下で汗をながら抱きあう父子。絶望の歩みのなかに、父と子の親情がうかがいあがって胸を締めつけられました。その日、やはり親と子が、雨の日に英天下に

歩いていました。日本と京都の各地で、ベビーカーに乳飲み子を乗せ、ヨチヨチ歩きの子の手をひき、母と子が歩く。それは、誰かな明日にむかっただの歩み。

話は突りますが「戦争とは拙速——まずくともすばやくやる——というのはあるとしても、巧み——うまくて長びく——という例はまだ無い」と孫子は語っています。戦争のなかつたことと限定して考えるにせよ、含蓄のある言葉ではあります。歩みを、拙くとも速くする。——なにしろいま、世界中に核兵器が、



随想

京都府生活協同組合連合会副会長・京都府生活協同組合理事長

横関 武

Yの視力は、ほとんどない。生まれたときから、そうである。当初は、だれもが、これに気づかなかった。本人には、もとよりわからなかった。本人が気づいたのは、小学生になってからのことである。

Yは旧制中学に進学した。そのころ、日本国は、太平洋戦争のさなかにあった。軍事教練が、大切な科目となっていた。ほとんど盲のYもまた、これに参加した。事は、査閲の日に起きた。査閲とは、将官級の軍人を迎えて、その面前で、日頃の訓練の成果を被露することである。

Oという上級生がいた。小児マヒのため、左足が不自由であった。Oもまた、査閲に加わっていた。一同の行進のとき、Oの歩調だけがあわなかった。配属将校の(教練の教官)は、激怒した。ひきずり出し、殴打した。ひとたまりもなくOは倒れる。配属将校が、Oに「立て」を命令する。よろけながら、それでも懸命にOは、立つ。立ったOを、配属将校は、さらに殴打する。倒れる。立つ。なぐる。倒れる。ついには、倒れたOを、配属将校の軍靴が踏みつけた。Oは泥にまみれた。

Yは、たまりかねて、とびだし、Oをかばった。瞬時に、Yもなぐられ、Oの上に重なって倒れた。殴打と踏みつけの時間に、Yは耐えた。その日、Yもまた、泥まみれの姿で、帰宅した。気づかって尋ねる家族に、Yは一言も説明しなかった。部屋にこもって、ひとり泣いたという。くやし涙を流したと、Yはいう。

その夜、Yは、腹を決めた。配属将校を刺すべく、短刀をもって家を出ようとした。弱いものいじめは許せんという一途の思いであったという。Yはしかし、その思いをはらすことが出来なかった。気づいた母が、必死に制止したからである。行くなら母を刺してから行けと、母はいった。

弱いものいじめを許さずが、その後のYの決意となった。そのためには、弱いものが力をあわせなければならないということが、その後のYの信念となった。軍国主義を許さずと、Yはいう。己の障害から、Yは人間の生きるべき道を見た。人間すべてにとっての幸福が何であるかを見た。

以来数十年。Yは、今も確信の道を、あるく。人間賛歌のいっほん道である。

CONTENTS

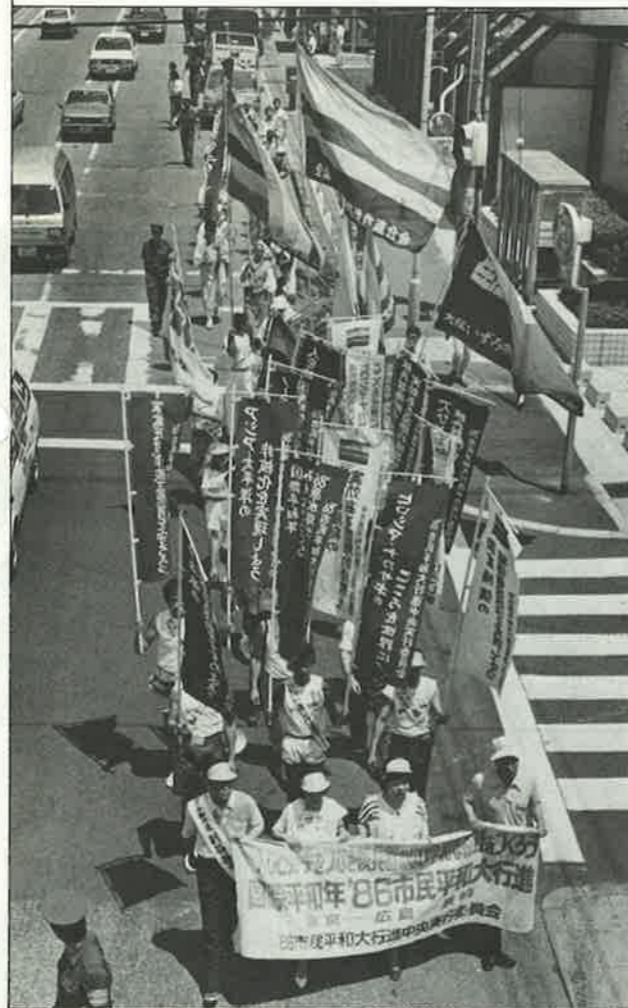
- 1カメラルポ・86平和行進レポート
- 4「協同組合フェスティバル'86」によせて
- 6連続シンポジウム第2回「農協・漁協・森林組合・生協の提携」
- 10連載②海外の協同組合見聞録「イタリアの生協」
- 12連載②京都の産業と経済の動き「繊維工業振興のための課題は……」
- 14連載①京都の小売業はどうなっている、どうなる……「目だつ小規模店舗の減少」
- 15乙訓医療生協——専門部活動がスタート
- 16立命館大学生生協——下宿あっせん事業
- 17気になるこの本/ミニミニ情報①

<裏表紙>府生協連主催の集会案内/ミニミニ情報②

核兵器と人類は共存できない

'86平和行進レポート

カメラルポ



「核兵器を廃絶しよう」——7月4日、5日、7日、8日の4日間、京都の南部に、市民平和行進の音が響きわたりました。

「国際平和年'86核兵器廃絶市民平和行進京都実行委員会」(主婦連京都支部、京都音楽センター、京都生活公害協議会、京都府連合青年団、京都生協、大学生協京滋ブロック、京都府生協連、日本山妙法寺)が主催した行進で、2,500人の人びとが、核兵器をなくそうとの自らの考えを府民に訴えました。

☆☆☆

5月31日、東京の夢の島を出発した市民平和行進。8月の広島にむかって歩き続けます。炎天火も、梅雨期の雨の中も、「核兵器と人権は共存できない」の想いを沿道の人びとに訴える行進。

7月4日。滋賀県から京都への引きつぎの日——。

午前10時。大津市役所前での滋賀県内での引きつぎ集会が始まった。横断幕が、団体旗が、ノートが引きわたされる。「被爆者は、あれから41年たって高齢化が著しい。私たちは、核兵器のむごたらしさを人びとに訴える生き証人として、平和行進に参加した。被爆の実相を訴え、核兵器をなくそうとの世論を盛り上げるため、力を尽していきたい」と、挨拶に立った被爆者は訴える。被爆者援護法の日も早い制定が必要だ。大津市長も行進参加者を激励する。「平和を願う心を広く」と空に放たれる色とりどりの風船——。

午後0時30分。京都生協山科東組員センター前。京都での、滋賀からの引きつぎ集会。「反核音楽隊」が『青い空は』を奏でる。♪青い空は青いままで、子ども

もらに伝えたい♪の歌声が広がる。軒先から、角々から、本流に流れこむ支流のように、行進に加わった人びと300人の行進が京阪電車九条山駅まで歩く。暑い。

午後2時30分。円山音楽堂。京都での4日間の行進の出発集会が開かれる。主婦連京都支部の伊藤さんの主催者挨拶、原水協、原水禁の連帯メッセージ、東京から歩き続ける通し行進者の訴えと続く。「平和の鳩」「平和の風船」が大空に舞いあがる。京都市内のメインストリートを行く行進の、今日の目的地は市役所前。沿道から激励する人びと——。

午後6時。せいきょう会館4階。京都府生協連が主催する「通し行進者歓迎のつどい」が盛大に開かれている。日本山妙法寺の信者と僧侶、主婦、青年、労働組合の人たち、そして6ヶ国の外国人——。『We shall over come——』の歌

が会場を圧する。明日も歩こう、核兵器をなくせの願いを広めるために。

7月5日。京都市内を2コースに分けて行進する日——。

午前9時。あいにくの雨。府庁東門をスタートした行進は、市内の北と南に進む。

正午。中小企業会館。反核産業人の会の連帯の挨拶。久世橋をスタート、国道171号線を歩いてきた網の目平和行進の人たちも合流。

午後1時30分。北大路通りを西にむかう行進。左大文字を背に、キリスト教の教会に「歓迎・市民平和行進」の大タレ幕が掲げられている。雨足はさらに激しい。ドジャブリ。

午後2時。平野神社横。京都生協北支

部に属するお母さんたちが、お茶やジュースで接待してくれる。「雨の中、大変ね」「ホント、疲れるワ」。今日の行進は、あと30分で終る。

衆・参同じ選挙の投票日は明日。「公選法に違反している。警察官は取り締りなさい」などという、的はずれの「激励」も。

7月7日。宇治と洛西ニュータウンを出発点に淀川をはさんで2コースの日——。

午前10時。今日は七夕の日。短ざくに、平和への想い書きこんで行進。「戦争はいや」「核をすぐになくせ」「原水禁世界大会を成功させよう」などと書かれている。さながら“七夕平和行進”といったところ。

午前10時30分。障害者の授産施設「洛西寮」の仲間が特別参加。「はじめてのことなんです」と職員が語る。

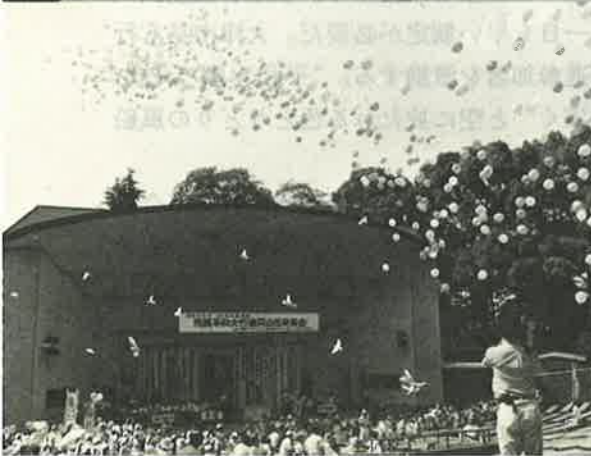
午後1時30分。旧街道の軒先から顔を出して、行進に手を合わせるお年寄り。日本山妙法寺のうちわ太鼓の音が突きぬける。

7月8日。奈良県に行進を引きつぐ日——。

山城町役場を出発した参加者は150名。奈良坂での引きつぎ集会。「確かに引きつぎます」「どうぞよろしく」。

ドジャブリの中を、照りつける太陽の下を、「核兵器なくせの声を強めたい」の願いをこめて歩いた平和行進は100キロ。

(M)



人をみつけた……、愛をみつけた……、街をみつけた……。
「協同組合フェスティバル'86」
 によせて

地元放送局 KBS 京都から、11月開催の「協同組合フェスティバル'86」共催のよびかけをうけ、京都生協として積極的に、共催団体として参加することを決めました。

現在、京都生協内では、実行委員会を発足させ、組合員、生産団体、取引業者の皆さんの協力も得ながら、当日にむけ急ピッチで準備をすすめています。

この「協同組合フェスティバル'86」は、各種の協同組合が一堂に会して、京都府内の農林漁業産物や、伝統産業、地場産品を見直し、支えあい、育てあう場として、さらには地域経済の振興と地場産業の育成、発展をめざそう、協同組合の日常活動のお互いの活動の発表の場ともしようと、新しいタイプの“くらしの祭典”として企画されています。

京都には、中小企業の事業協同組合、企業組合、振興組合を組織し、中小業者の振興発展を目的とする中小企業団体中央会、林業経営者、森林所有者のための森林組合、農業協同組合や漁業協同組合、また私たちの生活協同組合など それぞれが生産及び流通、消費の担い手として、活動しています。

中小企業基本法の「中小企業」定義によると、「300人以下の従業員」の工場が全体の99.8%ですが、京都は文字どおり中小企

業の街です。円高と長期の構造的不況のもとで今年5月の京都市の商業統計調査が示しているのですが、小売店の閉店が相ついでいるといえます。

又、京都の文化的遺産ともいえる、西陣、友禅、清水焼などの産業も困難をかかえています。

京都の市域では、今年3月、京都市の大型店凍結宣言が解除され、大手資本の地域進出計画も着々とすすめられています。京の町並みはその姿までかえようとしている今、私たちはどのような街づくり、地域づくりをしていくのか、その選択が問われているといえます。

現在、私たちの生協は「転換期」にあるといわれ、また小売商とのまさつを理由とする「生協規制」なども取り沙汰されています。私たち生協としては、今回のフェスティバルが、「生協はどんな活動にとりくんでいるか」「生協の社会的役割とは」を、多くの府民に知ってもらう場として、また、地域経済の活生化をはかり、「協同組合間協同」の新しい歴史の一ページを開く、文字どおり「生産と消費を結ぶ」大きな出発点になればと願って、参加しようと考えています。

京都生協の組合員組織の各種委員会、部

BS京都
生産と消費を結ぶ
協同組合フェスティバル'86
 11月1日(土) 正午~PM5:00 2日(日) AM10:00~PM5:00 3日(祝) AM10:00~PM3:00 京都・醍醐グランドーム
 楽しさいっぱいふれあいっぱいミニSL/うなぎつかみどり大会/ロボットタワー/ジャンボ紙芝居/レインボーレストラン/産直産物店/模擬店/秋の味覚市/まぐろの解体ショー/とれとれ活魚市/伝統芸能/チャリティオークション
 主催=KBS京都/協同組合フェスティバル'86実行委員会 協賛=京都府中小企業団体の中央会/京都府農林漁業協同組合連合会/京都府森林組合連合会/京都府産直協同組合連合会/京都府生活協同組合連合会

京都生協が作成したポスター



会では、日頃の生協活動、サークル活動を、フェスティバルに参加する多くの府民にみてもらおうと「ジャンボ紙芝居」「各種料理教室」「ジャンボ迷路クイズ」「100人のミュージカル」「わた菓子、金魚すくい」などの模擬店など企画されています。

さらに、京都生協の取引業者組織である虹の会からは、「きき酒コーナー」「手うちうどん実演コーナー」「うなぎのつかみどりその場焼きコーナー」「阿波おどり」「キノコランド」などの出展が予定されています。

中央舞台での、芳本美代子、新沼謙治、

太平サブロー・シローなどのショーや伝統芸能など、家族全員で楽しめる企画も目白ろおしいです。

協同組合間のいろいろな期待と願いと想いをこの「フェスティバル'86」に集め、大きく成功することを願って、実行委員会の一員として、京都生協も力を尽したいと考えています。(谷口勲・京都生協連帯担当)

●連続シンポジウム「生協の役割を考える」

第2回

農協・漁協・森林組合・生協の提携

協同組合の役割を考える

1986年7月12日／せいきよう会館

「生協の役割を考える」を共通テーマとする京都府生協連の連続シンポジウムの第2回が7月12日、せいきよう会館で開かれました。

「農協・漁協・森林組合・生協の提携」をテーマに、4つの協同組合が、それぞれ、今どのような位置に置かれているのか、今後どのような提携がもとめられるのかをめぐって論議がされました。

報告①



いま、農協がかかえている課題

美山町農協組合長 下伊豆 弘

農協にとっての課題の一つは、組織の基盤が大きく変わってきたということです。地域の農業生産も過剰時代のなかで、縮小生産をやらざるをえない状況になっています。コメの減反をやっていることはご存知のとおりです。また若い者が少なくなり、高齢化が進み、兼業が増えています。農家の経済も農業を離れたため農協を通じなくても所得を得られるようになりました。

農業生産額に近いほどの年金が農協を通らなくなり、組合員との関係もこの面で薄くなってきました。農協経営のうえでは、貯金の利ザヤや共済などで利益をあげながら農業生産に必要な施設、あるいは購買事業の赤字を切り抜けてきました。ところが金融の自由化時代を迎えて金融機関との競争が激しくなり

最初に、それぞれの組織がかかえている課題、組織を構成している組合員の暮らしや経営の問題について、パネラーの4氏から報告をうけました。パネラーは下伊豆弘氏（美山町農協組合長）杉村秀夫氏（京都府漁連参事）、上田昭三氏（京都府森林組合連合会副会長）、鈴木昌久氏（京都生協総合企画室長）の4氏です。

ます。これでは農協の事業は頭打ちになるという危機感が農協の理事者の間に広がってきます。

危機感が農協の理事者の間に広がってきます。ついで農業の変化です。輸入農畜産物が増え、米をふくめて過剰時代です。国の財政も厳しく、安上がりの農政にだんだんなるということです。農家の主体的な変化として高齢化がいつそう進んでいます。水田利用再編対策という名の転作が続き、農家は農業に対する意欲も、米作りに対する意欲も失ない、農業離れを進めてきました。しかしここで反省しなければならないのは、米価をめぐる運動が、地域の中で運動として根付いてないということです。

そういう農業の状況のなかですから、農協



はどんな小さなことでも、組合員の所得につながることを手がけることが大事だと思います。また多様化した組合員のニーズに応えるとともに組合員の共通の課題である生活活動が大事になっています。

報告②

府下の漁協の概要と
府漁連の課題

京都府漁業協同組合連合会参事 杉村秀夫

漁業協同組合には海の関係と河川関係がありますが、海の関係にしばってお話をします。

京都に22の漁業協同組合がありますが、他府県の漁協に比べると特徴的な点があります。漁業は沿岸漁業、沖合漁業、遠洋漁業の三つに分けられますが、京都の場合は沿岸漁業が多く、沖合漁業が少しあるくらいで、遠洋漁業はありません。漁船に頼らずに網に頼って漁業をする定置網のウェイトが高く、したがって船の中で何日も経過することがないので、高鮮度の魚が手に入りやすい。また漁村の集落単位の組合ですから規模が小さい。また、組合員個々が漁業をするのが一般的な常識ですが、京都の場合、組合が漁業を経営し、組合員が漁協の一員として参画するという特徴もっています。これは全国的にも数少ない特徴です。もう一つの特徴は機業との兼業が多く、兼業が93%を占めています。

協同組合相互の協力を今後深めていくためには、モノの交流と心の交流を両輪の如く両立させながら進めなければならないと思います。また組合員のレベルでしっかり結びついて、組合長や担当者が変わっても、協力・協同が続けられるようにしなければならない。これからの農業は消費者と提携しない限り展望は開けないし、われわれの地域の問題解決はないという認識のもとに、消費者との提携を大事にしていきたいと思うのです。同時に、私たちが生活活動を重視すると地域の中で生協との競争が生まれるのではないかとという危惧も持っています。これをどのように調和させ、お互いが理解をしながら提携を続けていくのかということ、これからもみんなと話し合っていきたいと思います。

漁業の全般的な状況ですが、国際的な締め出しの問題や、資源が少なくなって回遊性の魚が回ってこないとか、都市廃水の影響を受けて磯の魚が少なくなり、魚が獲れなくなったという状況があります。また後継者難であるとかで、将来に明るい展望があるという状況ではありません。

それではこれからの京都の漁業の方向は、どうあるべきかということです。資源、漁場の適正利用と栽培漁業の推進によって、水産物の安定化をはかっていくということがあります。漁業経営の近代化をして体質の強い漁業経営をつくり、科学的な漁業をやっていく必要があるのではないかと考えています。また施設面の整備や文化的な環境の施設を漁村に整備していきたい。さらに、流通加工体制を強化して、魚の付加価値を高めることをすべきではないかと考えています。

最後に漁協の課題ですが、京都府の漁業の方向を踏まえて、われわれはその実現に努力をしていくことが当然の任務です。獲った魚を消費者に高くということだけでなく、生産者にも納得のいく形で、かつ消費者にも喜んでいただけるような生産物の供給をめざしていくべきである。そして新しい時代に適応できる漁業協同組合となるように、そして回遊性の魚に頼らなくても、資源の管理を強めて消費者の要望に沿った供給ができる漁業、海の荒

れた時は無理をして出なくてよいような、朝、海に出て夕方に帰って家族と一緒に夕食ができる漁業を将来は展望していくべきではないか、と思うのです。

漁村と漁業地域を都市の人たちとつながりを持つなかで開発すべきではないか、漁村の文化をどのようにして理解していただくか、漁業や海がいわゆる漁業者だけのものではないということを考えるべきであると思っています。

報告③



府下の林業と森林組合の課題

京都府森林組合連合会 副会長 上田 昭三

最近、緑の問題が人びとの関心をひいています。鉢植え街路樹や、公園の緑もありますが、質的にも量的にも最良にして最大の緑は森林です。その森林を維持、増成していくのが林業で、その林業の担い手が林家であり森林組合です。森林組合も協同組合ですから、組合員の社会的、経済的地位の向上が目的です。森林というのは、水を灌養し、空気を浄化し、災害を防ぎ、また最近では森林浴ということで人の心を和ますという公益機能もっています。したがって、森林の保育・撫育ということ、これも森林組合に課せられた大きな課題です。

森林組合は、1市町村1組合を原則とし、京都府下に39の組合があります。しかしながら、いずれも弱体で、そこでやっている仕事は、組合員が生産した木材を販売したり、林業経営に必要な物資の供給をしたり、林道をつけたり、組合員にかわって造林をしたり、保育をしたりしています。京都の場合は国有林が少なく、90%が個人所有の山です。経営規模は5ha以下が89%で、零細な規模でやっています。

この数年、木材の需要が大きく減退をして

います。住宅建設が減り、その中に占める木造率が50年前半の60%から昨年では47%に落ちていることが、木材需要減退の一番大きな理由です。その上、昭和35年からの貿易自由化で外材がどんどん入り、木材価格は下落してきました。木を大きくするために間引く木を間伐材といいますが、間伐材も20年以上かかって200円位にしかならず、保育費の方は資材、賃金とも値上りし、木材価格は下がり、採算があわなくなってきました。労働環境は厳しく、通年労働が雪などの関係でできなくて、若い人は都会に出、高齢化が進んでいます。このように、林業、森林組合をとりまく情勢は非常に厳しいといわざるを得ません。

21世紀の国産材時代に対応できる林業を育てるために、道を縦横につけ、森林組合が中心になって計画的に、また集団的にとりくむことによって、生産コストを引き下げること、また何をおいても、木材需要の拡大に真険にとりくまねばならない。今までは、大工さんや工務店あるいは行政にまかしておけばいいという考えがありましたが、その中心に森林組合がならねばならない。日本の風土には木造住宅がよくあっており、外材ではなく国産

材を使うと長持ちをします。日本の山がこれだけ整備され、木材が蓄積されてきたのです

から、外材をもう少し規制してほしいという運動にもとりくんでいます。

報告④



京都生協が考えていること

京都生協総合企画室長 鈴木 昌久

京都生協の組織は21万人となり、府下世帯の4軒に1軒が組合員ということで、消費者の組織として大きく成長しています。しかしその利用結集の面では食費の17~18%を占めている水準であり、京都府下全体の割合から見ると4%にすぎず、消費を組織するという点では、まだまだその緒についたという段階です。

消費者とその消費を生協に組織していく。よりよいものをより安く、しかも安定して確保していく。そういうなかで豊かな生活をつくりあげていくというこの目標を、組合員一人ひとりがその意味を考えてとりくんでいこうというのが、いま京都生協が強調している課題です。

そのためには、組織の民主的運営が何よりも大切になります。そこで、今考えていますのは、運営、単位を細分化して、もう少し小さいブロック単位で運営していけるようにしていこうということです。これは組合員の要求をまとめるのにも便利だし、産直活動など、生産と消費を結びつけるのにもいっそう融通がきくようになるというふうに考えています。

ところで産直活動で強調したいのは、消費者と生産者の直接的なつながり、連帯をつくりあげるのが大事であるという点です。生活の豊かさというのは、商品というものの価値や価格もさることながら、生産者と消費者が人と人として交流し、つき合いが広がるという豊かさもふくまれるのではないかと。そういう点を生協はこれまで以上に強めたいと考えています。

○ ○ ○ ○
以上の4氏の報告にもとづく討論では、つぎのような意見が出されました。

- ・生産の近代化も大事だと思われるが、食べ物の場合、一番大切なのはおいしいものが手に入れられるということであり、その食べ物が安全であるという点である。寿司ネタまでもが外国から輸入される現状をみる時、以上の2つの点が保障されない不安でならない。
- ・森林組合の場合、消費者と直接結びつくことをすぐには考えにくいですが、木材関連業者との結びつきや連携がいっそう大事になっているように思われる。
- ・かもめBOXという名の魚の流通が始まったが、これは、漁民の経営に何らかの影響を与えているか。
- ・自分たちが獲った魚の行方の一部が見えるようになったという点では、一定の意識変化の契機にはなっている。
- ・行政とも連携をとりつつ、木材関連業界、ひいては、その先にある実需者との結びつきをさらに強めるよう努力したい。

○ ○ ○ ○
人と人との結びつきの相互扶助組織である協同組合が、商品を中間項として結びつきを強めること、さらには、人と人との交流のレベルにまで発展させることが、それぞれの協同組合にとって、これからも追求されるべきテーマであることが明らかになったシンポジウムでした。

6月9日から25日まで、京都生協と共立社生協（山形県）は、共同でイタリア訪問団（横関武京都生協理事長を団長に12名）を派遣しました。フランス生協連の倒産、身売り事件をおこしたオランダの生協など、苦況が伝えられるヨーロッパの生協のなかで、イタリアの生協運動はめざましい発展をとげています。

今回の訪問団の目的は、次の3つでした。

- ①日本・イタリアの両国の協同組合運動についての理論的研究・討論をおこなう。
- ②共立社生協とエミリア・ベネット生協の姉妹協定をむすぶ。
- ③京都生協とフィレンツェ生協の姉妹協定にもとづく交流を促進する。

私は、大学生協の立場からこの訪問団に参加しました。

環境汚染で署名運動も

フィレンツェ生協は、トスカナ州のフィレンツェ県など5県で事業をおこなっているイタリア最大の生協です。組合員数は約24万人（85年12月末、4万6,000人が85年に加入）、供給高は5,940億リラ（約600億円、前年比21.6%増）で、この間の発展がうかがえます。店舗数は80で総売場面積は4万1,700㎡です。

特徴の第1は、組合員組織がしっかりしており、活発な活動をしていることです。「5県の地域に散らばった24万人をこえる組合員との接触を保つため、生協の基礎組織として、31の組合員委員会（sezione soci）がある」（フィレンツェ生協のパンフより）。この組合員委員会を通じて、組合員は生協の予算や事業計画、さまざまな生活を守る活動の方針を討論し決定に参加します。

フィレンツェの中心地から車で1時間ほどのところにあるピストイア県のピストイア店を訪問しました。2,400㎡の売場をもつスーパーマーケット形式のお店です。ここの組合員委員会の会議室には、「アドリア海の汚染を防止する運動」や「世界平和を願う」子供

連載 2 海外の協同組合

見聞録

イタリアの 生協

発展の背景に 住民自治と 幅広い協同組合運動

たちの絵が展示されていました。日本と同じように、環境問題や平和のことも積極的にとりこんでいます。とくに、「アドリア海の汚染防止」については、イタリア生協連が全国的に「規制法案」を求める署名運動をはじめ、「イタリアでも初めてのとりくみであり成功すれば画期的なことだ」とフィレンツェ生協の幹部は話していました。

スーパーからハイパー形式へ

第2の特徴は、店の近代化を強力にすすめていることです。これは、フィレンツェ生協に限らず、イタリア生協連が戦略問題として全国的に力を入れています。フィレンツェ生協もエミリア・ベネット生協も、郊外の新しい店は、売場面積が2,000㎡以上あるスーパーからハイパー形式のものを建設中。目



日本とも多くの共通性が

エミリア・ベネット生協は、農村地域のエミリア・ロマーニャ州とベネット州で活動しています。ルネサンス発祥の地フィレンツェが伝統的な文化・宗教・政治の中心地とすれば、好対照です。訪問団の共立社生協と京都生協は、それぞれ共通性を多くもつ生協と姉妹協定を結んだわけで、これからの交流・連帯は大いに発展すると思われます。

組合員数は14万7,000人（うち半数が女性）で、前年比17%増、55の店をもち、それぞれに組合員委員会があります。供給高は約3,400億リラ（前年比23.4%増）。組合員向けのパンフを毎月12万部も発行しています。

イタリアの生協が着実に発展している背景幅広い存在があります。ボローニャである地区住民評議会の市民センター庁舎を見学しました。ここには、区議会場、図書館、各種会議室、研修室、大ホール、市の諸手続き窓口などがあり、住民の手で管理運営されています。そしてこの庁舎と同じ建物の一部が生協の店になっています。生協が行政や文化的活動と同じように、住民の生活の中に統合して位置づけられていること、そしてそれを住民自らが担っていることを象徴的に示していると思います。

（小塚和行・京大生協専務理事）

的は、イタリア市民（消費者）の生活様式の変化のなかからうまれている要求に応えること。つまり、食品への支出構成が下がり、非食品への要求が高くなっていることや、郊外に新しい住宅ができ、ある程度まとまった買い物をするようになってきていることです。

イタリアの生協が近代化、店の大型化をすすめている背景には、この国の流通の近代化が、アメリカやフランス、西独などに比べてたちおけていることがあります。「わが国の流通販売の特徴は伝統的個人商店が多いこと。近年スーパーマーケットがふえてきたが、市場シェアはまだ21%、今後流通資本の進出で急速な変化が予測されるので、生協としても店の近代化、ハイパー形態の展開を研究しすすめていかなければならない」（イタリア生協連幹部）。

連載2 京都の産業と経済の動き

繊維工業振興のための 課題は……

地場産業の主流・繊維工業の動き

京都府の繊維工業は、戦前から京都の地場産業の主流を占めてきた。従来、地場産業とは、伝統性とブランド性（京都でいえば、西陣織、清水焼、宇治茶など）を有する地域産業を意味してきたが、地場産業振興施策が「地方の時代」の進行と共に実施されるにともなって、昭和55年、中小企業庁はその定義を、「地域資本をベースとする中小企業が、その地域の労働力と地域内外の資材を使い、その製品を地域内外に販売する」ものとし、施策の対象とした。京都の地場産業の大部分は、伝統性・ブランド性を有しているが、他府県では、明治以降に起り、いまだ全国的にブランド性が確立していない産地も多い。振興施策の対象をひろげる政策的配慮によるものと考えられる。ともあれ、新しい定義による地場産業は、誘致企業以外で、一定の集積を有する中小企業の大部分が包含されるため、全製造業のうち、企業数で約4割、従業者数で約3割、生産額で約2割（59年工業統計調査。全国）を占めることになった。

京都府の繊維工業は、表の示すように、製造業全体のなかで大きな比重を占めてお

全製造業に占める繊維工業のウエイト

区分	工場数	従業員数	現金給与総額	出荷額
製造業全数A	32,446 ^A	259,601 ^A	7,045 ^{億円}	45,404 ^{億円}
繊維工業B	20,250	85,221	1,493	7,867
B/A %	62.4	32.8	21.2	17.3

従業者規模1~3人規模事業所を含めるため、58年工業統計調査利用

り、特に地域住民の就業の場を確保し、地域経済を支えるという観点からの存在意義は大きい（前述の全地場産業と対比を）。

丹後織物の現況と課題

丹後ちりめんの名で知られる丹後地方の織物業は、丹後織物工業組合に組織され、組合員数は約8,800人と全国最大の産地組合である。生産額は1,337億円、全国ちりめん生産量の62.2%に上る429万反の丹後ちりめんを生産し、全国生糸消費量の28%を原糸として消費する。織機台数は約3万2千台を数えるが、一機業者あたりにすると3.66台、織機1~6台保有階層が全組合員の9割近くを占め、典型的な小規模生産構造である。就業者1万6千人のうち、雇用労働者はわずか3千人、家族労働を主力とし、農林漁業を兼営する者も少なくない。（数字はいずれも60年1~12月または60年末、丹後織物工組調）。

和装用織物が中心の産地であるため、需要が激減し、ちりめんの生産量は昭和48年をピークに、60年でピーク時の4割強、429万反にまで落ちこんでいる。もともと白生地で出荷されるちりめんは、原糸代+織工賃という付加価値の低い製品であり、他産地製品との差別化にも限界がある。円高不況による需要減にくわえ、韓国・台湾を主とする輸入絹織物との競合も年々激化し、60年度の小幅表地の輸入量222万反は丹後での生産の過半に達する。円高による競争力が付加されて先行き増加も予想され、丹後産地の危機感を深めている。

このような白生地生産の弱点をカバーするため、丹後産地ではどのように対応してきたのであろうか。

第一には、西陣織の出機^{でばた}の導入であり、工場拡張の制約・求人難と工賃水準格差・公害規制など西陣側の事情もあって、白生地生産の減少を補なう形で、続々と西陣から丹後へ織機の流入が始まった。59年末では、西陣の保有する織機25,282台のうち、丹後への出機は実に45%を占め、丹後産地からみると所在織機の3分の1、11,413台に達している。（第11次西陣機業調査）

第二には、総合産地化であり、白生地（後染織物）に染加工をほどこし完成品として出荷し付加価値を高める、需要が年々後退する和装品依存から、洋服地・インテリア向けなど製品の多様化を進める、消費者ニーズの変化に対応し綿・麻など素材の転換をはかる、など様々な努力がおこなわれている。しかしながら、内需不振のなかで、技術的な壁を乗り越え、先進産地の市場へ参入することは容易でなく、転換には一定の年月を必要とされよう。

一例が兵庫県西脇産地からの広幅綿織物生産の導入である。技術修得と流通ルート未開拓のため、西脇産地の下請という形で、広幅織機購入などかなりの設備投資もおこなない、59年頃から組織的に進められた。運悪くこの円高である。西脇は輸出比率が高いため、ようやく採算がとれようかという段階で丹後は加工賃の大幅ダウンと受注減少に直撃された。まさに開拓者の苦しみである。

丹後半島での50歳前後の機業者の言葉が耳に残る。「和装の仕事はジリ貧だし事業転換も考えた。しかし、そのためには設備に金もかかるし、現在の借入金の返済の見通しも立たない。転換後の先行きも不安で、息子に負担がかかっては……」。気安く事業転換を説くどこかの審議会の委員に、現場の実情をみてくれと、やり切れない思いであった。

西陣織物の現況と課題

和装、とくに帯の生産が主力の西陣織も大勢は丹後織物と同様である。帯の生産はピーク時（昭47）の785万本から417万本（昭60）と47%減、正絹・ウール着尺はピーク時（昭41）の592万反から70万反と実に88%減である。それを補なう形で品種転換は丹後より先行しているのが明るい条件で、60年では、生産額の34%をインテリア向け織物・服地・ネクタイなど非和装品が占めており、年々その比率が増加しているのは心強い。また、海外市場開拓のため、米国、西独などで年数回、展示・販売会を開催し、徐々にその成果もあらわれつつあるが、円高による今後の影響が気づかわれる。

西陣織工業組合に組織された機業者数は1,267、ほかに出機軒数が市内に3千余ある。保有する織機台数は2万5千台、うち丹後を中心に郡部、他府県に約半数の1万3千台が出機として西陣から流出している。

西陣織は、直接、間接に就業する者約4万人といわれ、年間生産額も3,000億円に達する一大産地である。しかし、近年、出機という形での西陣からの織機の流出が続き、前述のように丹後産地の地盤沈下を抑制する役割は果たしたものの、流出傾向は依然止らず、「西陣の空洞化」が組合幹部の間で憂慮されている。就業機会の減少、商店街の売上不振など地域経済への影響もさることながら、高度な技術で製織に至る多くの工程が分業形態をとっているため、産地としての総合的な生産基盤が損なわれることへの危惧である。

誌面の関係で、繊維工業のうち丹後織物と西陣織物の二大産地に絞ったが、繊維工業の課題は総じて需要減少と輸入製品増加にどう対応するかであり、対策は、要するに商品企画力による和装需要の振興と、海外市場をふくめ和・洋風の生活空間を満たす製品の多様化につきるといえよう。

（杉山 繁・地域経済研究会）

連載1 京都の小売業はどうなっている、どうなる

目だつ小規模店舗
の減少

小売業は、産業分類のうちでは、消費者にとってもっとも身近かで、生活に密着した存在です。商店街、小売市場、コンビニエンスストア（C.V.S）百貨店などさまざまな業態の小売業が展開しています。業種も多岐にわたりますが、消費構造の変化を反映して、その消長には格差が拡がりつつあります。限られた誌面ですが、今号から5回にわたって、その動向を概観してゆきましょう。

大幅に減る店の数

60年の商業統計調査によると、小売商店数は前回（57年）と比べると大幅に減少しました。25,794→23,815と1,979店、7.7%の減少となっています。54年/57年では、1,566店、6.5%の増加でしたので、この落差は大きいといわざるをえません。

ほとんどの業種で減少していますが、近年の消費動向を反映して、飲食料品で顕著な明暗がみられます。各種食料品小売業・パン製造小売業で14.3%、8.8%と大きく増加しましたが、非製造パン小売業27.1%、乾物小売業18.5%、豆腐・蒲鉾製造小売業17.4%など、在来型の業種で減少が目立っています。CVS、ミニスーパーといった多種類の食品を取扱う店舗の増加や、“焼きたて”志向の消費者ニーズに対応したウインドベーカーの進出が如実に現われています。

小規模店舗で大きく後退

市内商店数の83%を占める従業者1～4人の小規模小売店で2,017店、9.7%と減少傾向が集中的に現われ、反面、10～19人規模では12.1%、50～99人規模10.3%、100人以上で7.4%と、中・大規模店舗が増勢を示しています。この傾向は従業者数、年間販売額にもそのまま反映し、全体では前者が3.2%減、後者が4.6%増ですが、1～4人規模では、従業者9.0%、販売額2.2%と減少し、50人規模以上の中・大規模店舗における着実な増加と対照的です。

戦後創業した店主の高齢化、後継者不在といった問題を内にかかえているとはいえ、長期化する消費不況のシワヨセが小規模店に集中し、淘汰されてゆく状況を、60年商業統計調査結果はマザマザと映し出しているといえます。

(貝原 収・地域経済研究会)

業種別店舗数ベスト・10

順位	業 種 (産業小分類)	店舗数	対57年
1	菓子・パン 小売業	2,532	△14.0%
2	その他の飲食料品	2,309	△ 3.4
3	書籍・文房具	1,320	△ 0.9
4	婦人・子供服	1,229	5.0
5	酒・調味料	1,205	△ 7.5
6	医薬品・化粧品	1,161	△ 5.1
7	家庭用機械器具	1,017	△ 6.1
8	他の織物・衣服身の回り品	899	△12.4
9	呉服・服地・寝具	884	△ 9.2
10	野菜・果実	799	△13.2

専門部活動が
スタート

学習会やアンケート調査、
手づくり機関紙など活発に

乙訓医療生協

乙訓医療生協（蔡東隆理事長）では5月から、懸案であった専門部活動が始まりました。専門部には診療活動部、保健活動部、文化レクリエーション部、教育研修部、広報部、班活動部の6つがあり、組合員、職員などをふくめ総勢30数名が6部に分れて自主的な活動をはじめています。

☆ ☆

教育研修部では、専門部委員、総代、職員、理事を対象に“医療はどうなる？”をテーマに7月19日（土）午後7時より第1回専門部学習会を医誠会診療所にて開催、18名の参加がありました。

井上英之氏の司会で始まり、山本繁氏より「老人保健をめぐる状況」、吉田智道氏より「生協規制の動きと問題点」についてそれぞれ話題提供がありました。

「老人保健をめぐる状況」では、老人保健法改悪案が国会解散によって廃案となったものの、次の国会審議の場に再登場することは必至であること、その改悪の内容である一部負担増大の問題、老人保健施設の問題を中心に種々のアンケート調査にもとづいて説明がありました。老人医療の一部負担金がコーヒー1杯分あるいはタバコ1箱分だという表現がなされているが、実態はきびしいものがあり、おとしよりだけの負担ではなく被保険者である若い人たちの負担も増加すること、新たに考えられている老人保健施設がおとしよりにとって経済的にも内容的にも大変なものであること、又、乙訓2市1町のように40歳以上

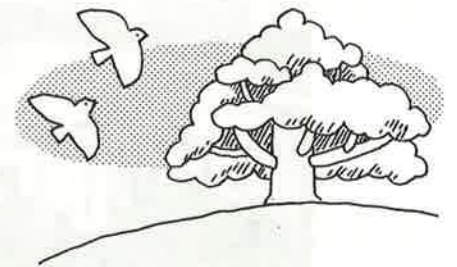
の健康診査の自己負担金を免除している自治体に対して、既定の料金を徴収するよう厚生省からしめつけがきているという説明がありました。

ついで「生協規制の動きと問題点」では自民党、商工団体、行政の生協規制に関する動きからみてきびしい情勢にあること、このなかで提起されている問題点として「生協の存在意義」「生協の大規模化と運営」「員外利用の問題」「小売商との摩擦」「剰余金処分の問題」「税法上の特典」「政治活動の問題」などについて詳細な説明があり、くわえて医療生協の場合は生協法の他に医療法の改悪も重なって重大な段階にさしかかっていることが強調されました。

山本、吉田両氏の問題提起のあと参加者より活発な発言があり、閉会後も三々五々意見の交換風景がみられました。少人数でしたが、懇談会風の気軽な学習会となり有意義な一夜でした。教育研修部では今後もこのような小規模学習会を根気よく積み重ねる予定です。

☆ ☆

その他、診療活動部では患者さんの声をきくアンケート調査を実施、保健活動部では8月末に“夕涼み健診”を予定、広報部では組合員の積極的参加によって手づくりの機関紙を発行、今後もさらに紙面の充実をめざしています。これらの専門部活動は組合員の目にみえる活動となって、今後私たちの医療生協の大きな活力となるものと確信しています。
(蔡絹・乙訓医療生協広報部)



大学生協の事業として新入生をはじめとした学生、教職員に下宿あっせんをおこなう事例が全国各地でみられるようになってきました。京都でも立命館大学、京都大学、京都府立医科大学の各大学生協がとりくみをすすめています。以下は立命館大学生協（田井修司理事長）のとりくみです。

「生協らしさ」を発揮して 大学生協の 下宿あっせん事業

立命館大学生協

立命館大学生協は、86年度新入生にたいする下宿あっせん業務にとりくみ、1,222件（4月1日現在）の成約をみる事ができました。上回生をふくめると1,500件近く成約したことになります。

今年の新入生は全体で4,300人。このうち下宿生は約2,400人ですので、新入生の半数余の下宿を生協が紹介するという結果になりました。

京都は「学生の街」ともいわれます。それだけに、どの大学でも新学期業務のなかで、下宿紹介業務はきわめて重要な業務のひとつとなってきました。多くの家主さんの協力のもとで、新入生の受け入れをしてきたわけです。

立命館大学では、今年から、この下宿あっせん業務がすべて生協の業務としてすすめられることになり、大学からの期待にこたえ、生協の役割がまっとうできるかどうか、注目

されていました。

実際の展開にあたっては、これまで長い間にわたって大学の福利厚生業務としておこなわれてきたことから、紹介手数料の取扱いや家主さんとの連携（登録していただいた家主さんは1,300人にのぼっている）、すいせん入学者や留学生への対応など、“大学生協らしさ”を発揮することができるように、具体的な対策を一つひとつ大学と協議しながらすすめていきました。

成約状況を見ると、台所専用・風呂専用など、いわゆる「マンション」形式のもの、共同炊事場つきのもの、あわせて台所つきは98%を占めています。今日の学生の生活には「自炊」機能が不可欠なのです。風呂になると70%が銭湯利用となります。家賃では、16,000円までが全体の48%を占め、2万円までで全体の70%が契約しています。

このような状況を見ると、学生の「高級アパート・マンション指向」がいわゆるのにくらべ、実際には「堅実」派が多いといえそうです。この傾向は、とくに上回生ほどははっきりとみられます。学生組合員が「生活」を軸に成長していく姿を感じさせるといってもよいようです。

今後は、家主さんとの協力を強めるために学生組合員の「すまい」にたいする要望を広く、深くつかみ、家主さんにもフィードバックしたり、増改築の相談にも適正に応じられる力量をつけることがもめられてくるでしょう。また、組合員相互の下宿生活の工夫の交流など、組合員参加の下宿あっせん事業といえるとりくみを強めていかねばなりません。

大学生協の事業がキャンパスの中だけでなく、地域社会とのつながりのなかですすめられるようになってきたことを痛感しています。

（三浦知宏・立命大生協常務理事）



●気になるこの本 「生協の挑戦——協同で 生活文化を創る」

大島茂男著
労働旬報社／1,200円(86年3月刊)



馬場富太郎

京都府立大学
農学部助手

本書は、生協運動30年の実践で鍛えぬいた著者の確かな視角から21世紀に向けての生協運動の展望と課題を、広く社会の諸階層に提起し、連帯を呼びかけた好書である。

それは、まさに「次代に残す生活文化を協同の

力で創造するために、くらしのなかから平和と民主主義を守っていく確実な力を育てるために、だれもが安心して生きられる経済民主主義を実現するために、いまこそ生活協同組合をはじめ、各種の協同組合が発展しなければならない。そして、一人ひとりの人間が主体性をもった協同連帯社会をつくらう」（P3, 傍点評者）という著者の熱い運動提起であり、連帯の呼びかけである。

ここでは特に、哲学者・三木清の『生活文化論』に依拠して展開している「人間愛（ヒューマニズム）と科学性・合理性を統一した」生活文化の創造を、また「一人ひとりの人間が主体性をもった協同連帯社会」の構築を、現代の中心的な価値規範とすべき主張が非常に興味深く、示唆に富んでいる。

とりわけ、行き詰った現代資本主義の経済体制のもとでは、民間企業、国家企業に対する第三セクターとしての協同組合が今後一層、拡大発展することに、評者も基本的に賛成である。しかし、それは資本主義社会や社会主義社会にとってかわる第3の協同組合主義社会をめざすものではなく、あくまで社会主義社会の基盤をつくりあげる歴史的な役割を担っているものとみるべきではなからうか。

三三三三情報 ①

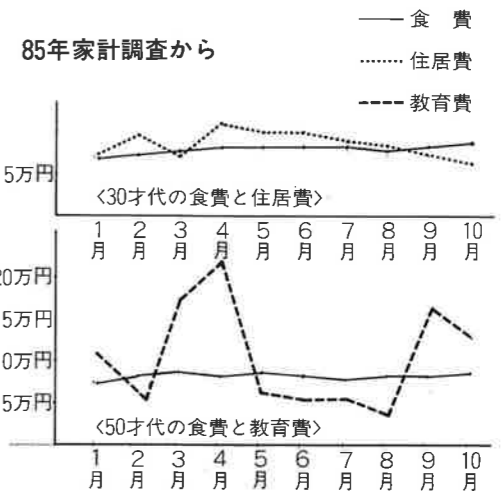
食欲の秋をむかえるが……

涼風が立ちはじめ、地域で、学校でさまざまな行事や祭が催される秋。食も大いにすすもうというのですが、家計はなかなか食欲の秋とはいきません。20・30歳代の家計には住宅ローンの重い負担が、食費の上のしかかっています。40・50歳代は高校・大学の授業料納入月をむかえ、また教育費が食費を上廻る月となります。

85年の家計調査では、年間平均でも20・30歳代は、住居費が消費支出の第1位、50歳代では教育費が1位を占めています。84年も、85年も、9月の1日1人あたりの食費は671円でした。数年来の収入の伸び悩み、税金や社会保障費の増加、住居費・教育費の重い負担によって、伸ばすことができない食費の質が気がかりです。大量生産された安価な添加物入りの食品への依存度が高くなってはいないでしょうか。健全な

食生活維持のための適切な食費の支出額を家計の中に確保したいものです。

まだまだ暑い日もあり、食中毒の心配な時期ですが、高温多湿の風土にあって食物の新鮮さをなによりも大切に食習慣を守りながら、食卓で“秋”を味わいたいのです。（榮



大型間接税に反対する学習

○内 容

報 告「消費者からみた大型間接税」(京都消
団連・原事務局長)

分科会 ①大型間接税が導入されたらどうなるか
(税理士・藤原隆氏)

②消費者からみた税制改革
(滋賀大助教授・成瀬龍夫氏)

○と き：9月9日(火) 10:00~15:00

○と ころ：京大会館

○共 催：京都消団連

○参加自由・無料

10月中旬に予定される政府税調の答申。
大型間接税のしくみと狙いは？

『転換期の生活協同組合』の出版を記念し、
京都の生協運動の役割を考えるフォーラム

○話題提供

①『転換期の生活協同組合』で明らかにし
たかったこと(京大教授・野村秀和氏)

②「地域社会の一員としての生協運動(京
都府生協連第4次中期計画)」で明らか
にしたかったこと(府生協連常任理事・
吉田智道)

○パネラー

吉村 治美氏(立命大教授)

吉野 正治氏(府立大教授)

坂本 武人氏(同女大教授)

庄林 二三雄氏(朝日大教授)

脱皮を迫られている生協。
生協の社会的位置を明らかにする。

連続シンポジウム～生協の役割を考える～

<第4回>

○テ ー マ：学術・文化・教育のまち——京都
～生協はどんな役割を果たせるか～

○講 師：川端道喜氏(御ちまき司)
真鍋宗平氏(真鍋宗平デザイン事務所)

長 義一氏(大学生協京都事業連合
専務)

○と き：10月27日(月) 10:00~12:00

○と ころ：せいぎょう会館 4 F

○参加自由・無料

建都1200年をむかえる京都市域。
人びとの間につちかわれた文化的伝統
を浮きぼりに。

ミニミニ情報 ②

強制的文化生活者——学生生活における文化費の位置

学園で

下宿生の1ヵ月の総支出は、おおよそ9万7、
8千円から10万円前後のところである。そのう
ち、基礎的生活部分である住居費25%、食費32
~3%、日常費10%、交通費3~4%が半分以上
を占める。年々、学生は、本を読まなくなっ
たといわれる。書籍代に4~5%、教養娯楽費
11~13%の支出をしている。伸びない親元の所
得、少しずつではあるが上昇する物価の中で学
生達は、アルバイトなどで収入を増やす努力と
同時に、支出を減らす努力をしている。食費、
教養娯楽費、書籍代、勉学費の順で6%~4%、
年々節約される対象となっている。

大学生協の食堂、書籍、購買の事業は直接的
な節約対象となっているわけだが、大学生協は、
いま、組合員の「生活・要求・参加」をあらゆる
活動の基礎に据えることで、新たな発展期を
迎えつつある。組合員の生活を丸ごとつかみ、

組合員の生活構造と生協の政策構造の適合・一
致をはかることで着実な前進をしてきている。

この数年の事業活動で際立った特徴は、組合
員の「生活文化」に深く関わる「サービス」関連
事業の伸長が非常に高いことである。サービス
関係に消費される財源は、月々の支出の中の貯
蓄(5%)などが「特別費(年間約39万円)」と
して一定の額になると支出される。この費目か
ら、免許資格取得、耐久消費材購入、旅行、な
どに支出される。具体的には、ゼミ旅行、サー
クル合宿等に年間約10万円前後が支出される。

大学は、「文化的存在」としてあり、キャン
パス内外で消費(生産)する事は目的ではなく
手段としてある。勉強しなくなった学生、本を
読まなくなった学生といわれながらも、その情報
入手の仕方は多様で、彼らの生活を丸ごと把握
しないと、その姿を見失うようだ。(小見 弘)